

2021年度居宅介護支援事業所拠点事業計画

〔石見さくら会居宅介護支援事業所〕

I. 事業方針

1. 基本方針

要介護状態又は要支援状態にある高齢者自らの意思を尊重し、その有する能力を最大限に活かし、住み慣れたご自宅で可能な限り自立した質の高い生活を営み、状態の悪化を予防できるよう医療・福祉の関係機関と連携し、公平・中立の立場で地域に根ざした総合的な支援を行います。

2. 事業運営方針

- ① 要介護状態又は要支援状態にある高齢者が、可能な限りご自宅に於いて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう配慮し、支援を行います。
- ② 要介護状態又は要支援状態にある高齢者の選択により、心身の状況、その置かれている環境等に応じ、適切な保健医療サービス及び福祉サービス、施設サービス等、多様な事業所との連携により、総合的かつ効果的に介護計画が提供できるよう配慮します。
- ③ 要介護状態又は要支援状態にある高齢者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、利用者に提供されるサービス等が特定の種類又は、特定のサービス事業

者に偏することがないよう公平、中立の立場を保ちます。

- ④ 要介護状態又は要支援状態にある高齢者の要介護認定等に関する申請に対し、本人等の意思を踏まえ必要な支援及び協力を行います。
- ⑤ 保険者から介護認定調査の委託を受けた場合、公平な調査を行うと共に所要の知識を深める為に、常に研鑽に努めます。

II. 事業目標

1. 利用者サービスの充実

要介護者等の尊厳を保持しながら、その方の同意の下、心身の状況に応じ適切なサービスを利用することができるよう地域包括支援センターやサービス提供を行う者等との連絡調整等を行い利用者だけでなくその家族も含めての「自立とQ O L の向上」を目指します。

	指標の名称	算出式	指標値
K G I （重要最終目標指標）	サービス利用期間（在宅生活期間）	利用開始日－利用終了日	3 年

2. 地域社会との関係性強化

地域ケア会議等を通じて地域包括支援センターや民生委員等との更なる連携強化を図ります。

K G I	指標の名称	算出式	指標値
(重要最終目標指標)	地域ケア会議出席率	会議出席回数÷会議開催回数	100%

3. 生産性の向上

当居宅介護支援事業所においても更なるＩＣＴ化を図り、記録等を訪問時に行う事により事務作業の効率化を図ります。

K G I	指標の名称	算出式	指標値
(重要最終目標指標)	人時生産性	6,864 千円÷2,856 時間	2.40
	労働生産性	6,864 千円÷1.5 人	4,576

算出式：人時生産性＝付加価値額÷総所定労働時間

総所定労働時間＝所定労働日数（238 日）×8H×総職員数（常勤換
算数）

労働生産性＝付加価値額÷総職員数（常勤換算数）

Ⅲ. 事業計画

[サービス計画]

1. 利用者（入所者）計画

（１）利用率・稼働率計画（2021 年度末）

定員数	計画数	利用率・稼働率（KPI）
54 名	60 名	111%

$$\begin{aligned} \text{定員数} &= \text{介護支援専門員一人当たり担当者数} \times \text{介護支援専門員常勤換算数} \\ &= \quad \quad \quad 39 \text{ 件} \quad \quad \quad \times \quad \quad 1.4 \text{ 人} \end{aligned}$$

（２）利用者構成計画（2021 年度末）

介護度・クラス別等	計画数	構成割合
要支援・総合事業	30 名	40%
要介護 1・2	30 名	40%
要介護 3～5	15 名	20%
計	75 名	100 %

※構成計画数は、登録数に基づくものとする。

2. サービス実施計画

（１）介護保険関係サービス

< 質の高いケアマネジメントの実施 >

実施内容（具体的内容）	KPI	取得加算
ご自宅で、その方の心身の状況に応じて自立した生活が継続できるよう要介護等が悪化しないよう支援する。 ご利用者及びご家族様からのご希望に基づき心身の状態の維持・向上を図ることができるようP D C Aのサイクルの下、支援する。	維持・改善率 （更新時） 年間 70%	

< 健康状態の安定 >

実施内容（具体的内容）	KPI	取得加算
サービス提供事業所と連携し、健康状態が維持できるよう支援する。	入院者数 4%	

< 医療機関等との情報連携 >

実施内容（具体的内容）	KPI	取得加算
居宅サービス計画（ケアプラン）作成或いは更新に置いて、利用者が医師の診察を受け		通院時情報連携加算

る際に同席し、医師等に利用者の心身の状況や生活環境等の必要な情報提供を行うと共に医師等から利用者に関する必要な情報提供を受けた上で、ケアプランに反映させる。		
入院時から退院に備えて必要な準備を整え、退院前に於いては退院後のご自宅での生活不安を解消したりするために医療機関と情報交換など連携を行い、安心して自宅での生活が継続できるよう支援する。		入院時情報連携加算 退院・退所時情報連携加算

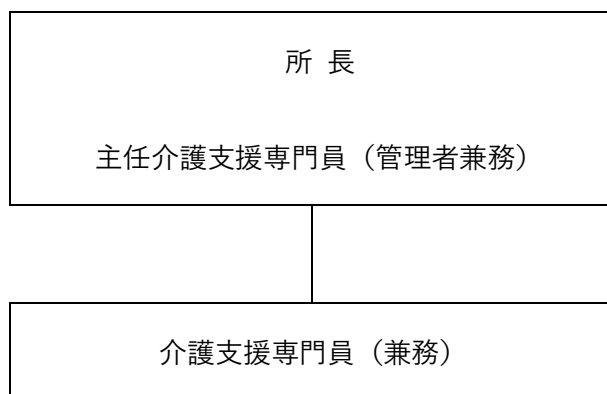
（２）介護保険外サービス

<オレンジカフェいわみ>

実施内容（具体的内容）	KPI
各地域で認知症予防の取り組みとしてオレンジカフェを毎月実施する。（桃源の家開催支援）	

3. 組織及び人員体制計画

(1) 組織体制計画



(2) 人員体制計画（2021 年度末）

（単位：

人）

役職名	2020 年度実績		2021 年度計画	
	正 職	非正職	正 職	非正職
所 長 （ 管 理 者）	1	()	1(0.1)	()
介護支援専門員	0.5	()	2(1.4)	()
計	1.5	()	2(1.5)	()

カッコ内常勤換算数

〔人財育成計画（研修計画）〕

（１）事業所外研修（外部派遣研修）

研修名	対象者	予定人員	研修内容
主任ケアマネフォローアップ 研修	主任ケアマネ	１人	主任ケアマネとしての資質向上を図る。
ケアマネジメント研修	ケアマネ	２人	ケアマネとしての資質向上を図る。
現任認定調査員研 修	ケアマネ	２人	適切な認定調査について学びを深める。
障がい者福祉サービ スから介護保険への 移行に係る研修	ケアマネ	２人	障がい者支援を理解し、介護保険移行時に於けるサービスの在り方に反映させる。
重度化及び看取り にかかる研修	ケアマネ	２人	医療・関連事業所との関わり方を学びケアプランに反映させる。
相談援助技術・対 人援助に関する研 修	ケアマネ	２人	ケアマネジメントの質の向上を図る。
高齢者虐待に係る	ケアマネ	２人	高齢者虐待について理解を深め

研修			る。
メンタルケアに関わる 研修	ケアマネ	2 人	メンタルを良い状態に維持する方法 について学ぶ。
人権・権利擁護(苦 情解決)研修	管理者	1 人	人権の意識を高め質の高いサービ スに反映させる。
リスクマネジメントに 係る研修	管理者	1 人	危機管理について学びを深める事 業所運営に反映させる。

(2) 事業所間研修

研修名	対象者	予定人員	研修内容
事例検討会	ケアマネ	2 人	課題解決の方法を模索し、介護 支援の在り方について学ぶ。
在宅医療連携に係 る研修	ケアマネ	2 人	情報を共有し、地域課題の抽出、 対応策を検討する。
多職種連携に係る 研修	ケアマネ	2 人	多職種と情報共有を行い連携し、 質の高い支援を行う。
権利擁護研修	全員	2 人	人権について学ぶ。
接遇研修	全員	2 人	接遇マナーについて学ぶ。

ハラスメント研修	全員	2 人	ハラスメントについて学ぶ。
防災・救急救命に係る研修	全員	2 人	救急時の救命方法や利用者及び職員の安全な対応について学ぶ。

[地域との関係強化計画]

実施事項	実施内容（具体的内容）	KPI
地域ケア会議	地域ケア会議等への出席を通じて関係機関等との更なる連携を強化する。	100%

[生産性向上計画]

（１）事業規模拡大計画

介護支援専門員常勤換算一人当たりの受け持ち上限件数を 35 件から 39 件とします。但し、介護予防利用者の方については、2 件を 1 件としてカウントします。

（２）稼働率向上計画

家族等の協力を得ながら、体調管理や転倒予防を行い、状態の変化が見受けられた場合、早めに受診を行うよう促すことで入院の長期化及び介護状態等の悪化を防ぎ、在宅生活の維持を図ります。

(3) 新加算取得計画

取得加算（実績）	取得加算（計画）
入院時連携加算	既存 入院時連携加算
退院・退所時連携加算	既存 退院・退所時連携加算
初回加算	既存 初回加算
	新規 特定処遇改善加算
	新規 通院時情報連携加算
	新規 予防支援加算
	新規 特定事業所加算

(4) 業務見直し計画

業務見直し計画	期待される成果
諸会議や研修等について iPad の Web を活用する。	感染症に関するリスクを下げるができる。 外部研修について出張費用が削減できる。

[施設等整備計画]

整備分類	実施内容	実施目的	実施時期
ソフトウェア	介護ソフト「ほのぼの」をクラウド化する。	バージョンアップ時の業務の効率化	4 月
器具・備品	プリンターの更新（リース対応）	プリンターの不具合の解消	6 月までに実施

[積立計画]

単位：千円

積立目的	積立額
再建設	
大規模修繕	
その他	300

計	300
---	-----

[感染症・災害への対応力強化計画]

- ① 感染症及び災害発生時に於いては、令和２年度に策定した事業継続計画(BCP)に基づき
日頃より準備を行う事とする。又ＢＣＰについては、年１回帳票類を含め見直すこととする。
- ② 研修及び訓練については、法人内他事業所と共に行うこととする。

[特記事項]

特になし

以上